

小 論 文

25

1. 指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙の所定欄に、受験番号、氏名、フリガナを記入しなさい。
3. 解答時間は80分です。
4. この問題冊子のページの不ぞろい等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に申し出なさい。
5. 試験終了まで、受験者の退出は認めません。試験終了後、この問題冊子は持ち帰りなさい。

問題 次の文章を読み、問1～問7に答えなさい。

【文章】

世界の温室効果ガス排出量は増え続け、地球温暖化を抑制するための国際目標の実現は危うい。こうした中、対策強化を求める「新しいアクション」として、国内各地の若者は今回、裁判という手段を選んだ。

世界では、温暖化対策の国際枠組みである X の採択（2015年）を機に、政府や企業を相手に対策強化を迫る訴訟が急増した。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）などが今年6月に発表した報告書によれば、1986年以降に50カ国以上で2600件以上の関連訴訟が確認され、その7割は2015年以降に提訴された。

画期的な判決も出ている。オランダの環境団体や住民が欧州石油最大手のロイヤル・ダッチ・シェル（現シェル）に対して起こした訴訟で、オランダ・ハーグ地裁は2021年、X の目標実現の道筋に合致するよう、シェルに2030年までに二酸化炭素（CO₂）を2019年比で45%減らすことを命じた。判決は、CO₂排出による気候変動によって住民の人権が脅かされていることを認めた。人権尊重の責任は全ての企業に期待されるもので、気候変動が特定の企業だけで解決できる問題ではないとしてもシェルは排出の責任を免れられないなどと判断した。

世界全体の訴訟の件数は2021年をピークに減少傾向にある。2023年は約230件で、2年前から50件近く減少した。LSEの報告書は「大きな影響が期待できそうな分野に集中していることを示唆しているのではないかと分析する。その分野の一つが、実態が伴っていない企業などの気候変動対策の違法性を問う訴訟だ。実態を伴わない対策は「グリーンウォッシング」と呼ばれる。

アムステルダム地裁は今年3月、KLMオランダ航空の広告について、持続可能性をうたった表現が消費者の誤解を招く内容があるとして違法との判断を下した。LSEの報告書によれば、これまで確認されている140件超の類似の訴訟のうち7割以上で原告に有利な判決が下されたという。この裁判を含む世界各地の気候変動訴訟で原告となる市民や団体を支援する非営利の国際法律家集団「クライアントアース」は今年、日本事務所を開設した。

また、件数は少ないが、国際裁判所に救済や勧告的意見を求める例もある。欧州人権裁判所（仏ストラスブール）は今年4月、気温上昇を1.5度に抑える国際目標に沿っていないスイス政府の現状の気候変動対策は「人権侵害」にあたるとする市民団体の訴えを認めた。判決は、スイス政府が「国内の温室効果ガスの排出規制を『カーボンバジェット（炭素予算）』などを通じて定量化する」科学的なアプローチを取っていないことも批判した。カーボンバジェットとは、一定の気温上昇を抑えるために許容される温室効果ガスの排出量の上限値を指す。日本を含む多くの国がこの概念を根拠にした政策をまだ展開していない。

① 国際司法裁判所（ICJ）は国連総会の決議（2023年3月）に基づき、気候変動対策で国家がどのような法的義務を負うかの勧告的意見を年内にもまとめる見通しだ。内容次第では各国の訴訟の動向に大きな影響を与える可能性がある。

日本でもこれまで、他の化石燃料よりもCO₂排出量の多い石炭火力発電所を巡る訴訟が複数起こされている。2018年、神戸市の石炭火力② 発電の稼働差し止めを求めて周辺住民が提訴した。CO₂排出が温暖化に寄与し、原告に被害が及ぶと訴えたが、神戸地裁は2023年、発電所からの排出と原告が受ける恐れのある被害との関係性は「極めて希薄」として請求を棄却した。現在は大阪高裁で控訴審が続いている。

島村健・京都大教授（環境法）によると、日本の法体系は政府や企業に対策加速を命じる判決が出たことがある③ オランダやドイツと似ており、「論理的には④ 日本の裁判所でも同様の判決は出せる」という。ただし、これまでの訴訟では気候変動の影響を受けることを理由として訴えが認められたことはない。また、環境団体などが環境保全のために裁判を起こすことも認められていない。島村さんは「欧州では温暖化被害が極めて深刻な問題と受け止められ、裁判所が介入しないと人権侵害が起きるという意識があるのではないかと。一方、日本の裁判所は政治的判断や政

策にはなかなか立ち入らない。気候変動は人権問題で、人権侵害が起きようとしている時に裁判所が切り込まないといけないという認識も薄いのではないか」と話す。

出典：毎日新聞2024年8月13日配信（出題にあたり記事を一部改変した）

問1 文章の空欄 に入るものとして、最も適切なものを次のア～エの中から1つ選びなさい。

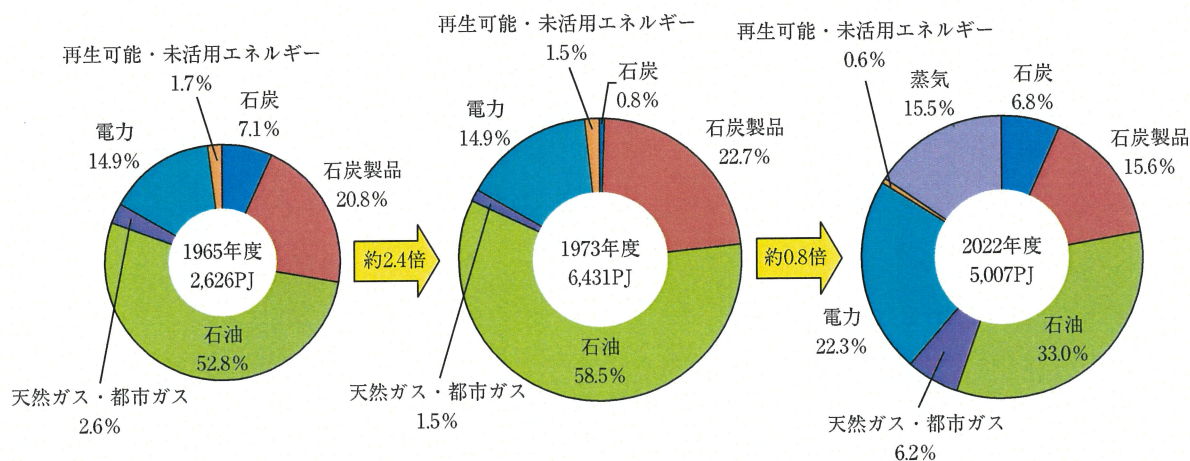
- | | |
|---------|----------------|
| ア 京都議定書 | イ モントリオール議定書 |
| ウ パリ協定 | エ オゾン層保護ウィーン条約 |

問2 下線部①に関して、次のア～エの文章のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- ア 国際司法裁判所は、オランダのハーグに本部を置く、常設の国際司法機関である。
- イ 国際司法裁判所は、国家間の紛争を解決するだけでなく、国家と他国民との間の紛争を法的に解決する役割を担っている。
- ウ 国際司法裁判所は、15名の裁判官で構成され、各裁判官の任期は9年である。
- エ 国際司法裁判所規程によれば、国際司法裁判所の裁判は、当事者間においてかつその特定の事件に関してのみ拘束力を有するとされている。

問3 下線部②に関連して、次のグラフは、日本における製造業のエネルギー消費の推移を示したものである。このグラフから読み取れることについて、次のア～エの文章のうち、**適切でないもの**を1つ選びなさい。

グラフ 日本における製造業のエネルギー消費の推移（エネルギー源別）



出典：エネルギー白書2024

※PJ(ペタジュール) はエネルギー量の単位で、千兆ジュール。

- ア 1973年度と2022年度を比べると、石油依存は低下した。
- イ 1965年度と1973年度を比べると、消費された電力量はほぼ変化がなかった。
- ウ 1973年度と2022年度を比べると、全体に占める電力消費の割合が増大した。
- エ 石炭の使用量は、1973年度には減少したが、2022年度には再び増加した。

問4 下線部③に関して、次の地図の中から、オランダとドイツの場所の組合せとして、最も適切なものを次のア～ケの中から1つ選びなさい。



- | | | |
|---|--------|-------|
| ア | オランダ：b | ドイツ：a |
| イ | オランダ：b | ドイツ：e |
| ウ | オランダ：b | ドイツ：f |
| エ | オランダ：c | ドイツ：a |
| オ | オランダ：c | ドイツ：e |
| カ | オランダ：c | ドイツ：f |
| キ | オランダ：d | ドイツ：a |
| ク | オランダ：d | ドイツ：e |
| ケ | オランダ：d | ドイツ：f |

問5 下線部④に関して、次のア～エの文章のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- ア 特別裁判所を設置することが憲法上禁止されているので、高等裁判所の特別の支部として、知的財産に関する事件を専門的に取り扱う裁判所を設置することはできない。
- イ 最高裁判所は、訴訟に関する手続、弁護士、裁判所の内部規律及び司法事務処理に関する事項について、規則を定める権限を有する。
- ウ 裁判所は、国会が制定した法律が憲法に適合するか否かを審査する権限を有するが、行政処分の違憲性を審査することはできない。
- エ 職務上の義務に著しく違反した裁判官を罷免するか否かを判断する弾劾裁判所は、司法権の独立の観点から、最高裁判所の裁判官によって構成される。

問6 【文章】を200字以内で要約しなさい。

問7 気候変動に対しては国際的枠組みを前提に、各国が対策を講じることになっている。その方法としては、(a) 議会が国民の意見を集約して法律を制定し民主的に対策を構築するという選択肢と、(b) 裁判所が法的な問題として気候変動を防ぐのに資するような判決を出すという選択肢の2つがある。

【文章】を踏まえて、(a)と(b)のどちらの選択肢が気候変動対策としてよりよいと考えるか。選択肢のメリット・デメリットにも触れながら、600字以内であなたの意見を述べなさい。

問題はここまではです

